

「関西広域連合の役割、展望、あり方について（参考資料）」

1 関西広域連合の役割について～これまでの役割とその課題

【これまでの役割評価】

・従来、関西広域連合はその圏域において、防災、医療、経済産業、観光文化、環境保全など一定の事務を担ってきたが、それらは期待された通りであったのか。もしそうでなかったとすれば、不足しているところや過剰なものは何であるのか。

・関西広域連合はその圏域以外においても全国的にあるいは国際的にも発信し又貢献をしつつあるが、これらは期待された役割どおりであったのか、あるいは不十分なところがあったとすればそれは何なのか、あるいは過剰過大であったとすればそれは何なのか。

【民間営利、非営利部門、基礎自治体との役割分担】

・関西広域連合は、関西経済界とも連携して活動を進めてきたが、関西経済にとって期待された効果があったのか。何が達成でき、また何が不十分であったのか。

・関西広域連合は、圏域の住民、各種団体、公共的団体等にとって有益な役割を果たすことができたのか。不十分であるとすれば何が不十分であったのか。

・関西広域連合は府県を超える広域圏として圏域内の市町村にとって十分な役割を果たしてきたのか。不十分だとすれば何が不十分であったのか。

2 関西広域連合の展望～3年後、5年後、10年後の姿

【社会経済変化への対応】

・3年後、5年後、10年後（以下、今後という）の関西広域連合の姿をどのように展望することが望ましいのか。例えば、現在程度の規模能力で社会経済の変化に適応した姿か、機能を絞り込んだスリムな姿なのか、あるいは大きく充実した姿を展望するのか。

・人口減少社会、縮小社会が展望される中で、今後の関西広域連合はどのような活動を行うことが望ましいのか。どのような権限や機能を発揮するとよいのか。また府県や市町村にどのような形で支援を行うことが望ましいのか。

【権限の移管】

・関西広域連合が目指してきた国出先機関の権限移管は足踏みしているが、今後はどのように運動を進めて行ったらよいのか。

・出先機関に限らず今後の国からの権限移管については、長期的に見て何を目指していくことが望ましいと考えられるか。

・国、府県、市町村の権限のうち、今後において関西広域連合が集約し担うべきものとして展望できるものはあるか。あるとすればそれは何か。

【民間との連携協力】

・今後の関西広域連合に対する期待として、関西経済や日本経済そしてアジアや世界の経済においてどのような活躍が展望できるのか。

・関西広域連合は、圏域内の企業をはじめ民間団体との連携、協力、協働をどのように進めて行けばよいのか。

・今後の関西広域連合は、国内外の圏域外の地域との連携を進めていく必要が生まれると思われるが、どのような地域と、どのような連携や協力関係を作り上げていけばよいのか。

・圏域の住民の暮らしや地域団体、各種団体あるいは公共的団体、NPO・NGOなどの活動にとって、将来の関西広域連合が役立つとすればその姿はどのように展望できるのか。また、これらの住民やその団体等との間で、協力、連携、あるいは協働できる可能性が展望できるか。できるとすればそれはどのような活動であるのか。

・関西広域連合は、今後、国政全体においても発言力を高めていくことができるか。できるとすればどのような活躍が展望可能なのか。

3 関西広域連合のあり方について～5年後、10年後の望ましい姿

【今後の規模能力】

・関西広域連合構成団体の在り方として、5年後、また10年後（以下、今後とする）において、現在の府縣市程度の広がりであるのが望ましいのか、あるいはさらに近隣の県市町村に拡大していることが望ましいのか。仮に拡大とすればどのように広がっていることが望ましいのか。

・関西広域連合の活動の在り方として、今後の姿として、その権限、財源、事務、事業は、どのような方向が望ましいのか。仮に拡充するとすればどのような分野であるのか。また縮小するとすればどのような事項であるのか。

【今後の組織体制】

・関西広域連合の執行機関として連合長と連合委員会が機能しているが、今後もこの仕組みを維持することがよいのか、それともほかの運営方法を考えるべきか。

・関西広域連合の議会は、議決機関として政策形成機能や監視機能を果たしているが、今後のあり方としてさらにどのような活躍が期待されるのか。

・関西広域連合のあり方としては、今後の姿として、構成府縣市や域内に所在する市町村との関係は変わるのか、変わっているとすればどのように変化しているのか、また変えなければならないとすればどのような変化が望ましいのか。

【今後の住民自治】

・ 関西広域連合は圏域内の住民との関係について、今後、どのように変えていけばよいのか。住民の理解を深め、双方向のコミュニケーションを確立するためにはどのような方法があるのか。また、住民の参加を拡大するとすれば、どのような方法があるのか。

・ 広域連合制度は、その住民の直接公選による長と議会の選出が可能な制度となっているが、関西広域連合のあり方としては、今後どのような方向を検討することが望ましいのか。

【ガバナンス体制】

・ 関西広域連合は、今後、そのコンプライアンスの確立のために、どのような体制をとることが望ましいのか。

・ 関西広域連合は、災害時の緊急対応の体制整備などを行っているが、今後、その危機管理において、さらに必要なこととしてどのような課題があるのか。

【政策機能、シンクタンク機能の方向】

・ 関西広域連合の政策決定について、今後、改善の余地があるとすればどのような点か。効率的、効果的な決定のための改革を加えるとすればどのような課題を検討すべきか。

・ 今後の関西広域連合の役割として広域的な課題や問題を発見する問題発見機能、その問題を検討する場や組織を提供する機能、解決策を調査研究し提案する研究開発機能、そうした活動を企画調整する機能など、一般にシンクタンク機能と呼ばれているものが、今後は必要になってくるのか。仮に必要だとすればどのような機能をいかなる体制や組織の下に整備することが望ましいのか。

【連携体制の方向】

・ 今後の関西圏域において、広域的行政課題への対応をさらに進めるためには、関西広域連合とは別の広域的連携を模索する必要があるのか。あるとすればどのような仕事あるいは機能について、いかなる仕組みや組織体制が必要であるのか。また、関西広域連合以外の広域的なプラットフォームやネットワークを形成して、広域課題に対応するという考え方はどうか。

【広域連合制度改正に向けて】

・ 広域連合の制度全般に関して、今後、制度改革を検討するとすれば、どのような改良を加えていくことが必要か。例えば、住民参加や市町村参加の制度整備はどうか、また広域連合にも税源配分を行い課税権を持つことについてはどう考えるか。